

# 産後ケア事業（日帰り型、宿泊型、訪問型）

市が実施する産後ケア事業は、産後1年未満までのママとそのあかちゃんが対象です。産後ケアは、ママの心身の休養とあかちゃんへの授乳などの育児支援や発育確認を行うことで、産後のママがゆっくり過ごせるようサポートするサービスです。利用方法には、宿泊型、日帰り型、訪問型がありますので、ママのライフスタイルに合わせて選んでください。利用施設や利用期間、料金については随時ご相談ください。

## 助成対象

次の①②すべてに該当する方

- ① 高浜市に住民登録のある方
- ② お母さんとそのあかちゃん（乳児）

\*利用期間は7日間以内です。

## 実施場所

- ◆ 岡村産科婦人科
- ◇ 刈谷豊田総合病院
- ◆ ジュンレディースクリニック刈谷
- ◇ ジュンレディースクリニック安城
- ◆ 八千代病院
- ◇ 碧助産院
- ◆ ひまわり助産院

## 助成額

### ▼課税世帯

基本料金と個室料金の8割を市が助成

### ▽非課税世帯

基本料金と個室料金の9割を市が助成

\*基本料金には食事・ミルク・オムツ・病衣代などは含みません

## 自己負担（目安）

### ○訪問型

2,000円（2時間未満）

### ●日帰り型

5,000円程度（6時間程度）

### ○宿泊型

10,000円程度（1泊2日）

## 手続き等

希望される場合は、健康推進グループにお申し出ください。所定の申請用紙でお申込みいただきます。

### お問合せ先 いきいき広場内健康推進グループ

住 所：高浜市春日町五丁目165番地（名鉄三河線三河高浜駅西）

電 話：（0566）52-9872

